

令和8年2月5日

伊豆市長 菊地 豊 様
伊豆市議会議長 下山 祥二 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由
伊豆市監査委員 青木 靖

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり報告します。

記

- 1 監査の期日：令和8年1月26日(月)
- 2 監査の対象：市民部 市民課、税務課、環境衛生課
- 3 監査の方法：提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
- 4 監査の結果：監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はない。
- 5 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【市民部】

(1) 市民課

① 市民窓口業務の状況について、包括的アウトソーシングによる窓口業務の委託は、証明書発行業務等、及び令和5年度から導入した窓口での支払いの電子マネー対応レジにより、スムーズな対応ができており、待ち時間の短縮やサービスの向上につながっている。マイナンバーカードの利用が促進され、コンビニ交付が浸透してきているようで、住民票や戸籍の証明書等の窓口発行件数は減少している。

旅券事務について、申請件数が増えており、令和5年3月から開始された有効期限内の切り替え申請に加え、令和7年3月からは新規申請もマイナンバーを利用した電子申請が可能となり、職員の負担も軽減されている。

マイナンバーカードの交付は、保有率が約86%となった。近ごろは、来庁困難な施設入所者や外出困難者には、家族などからの相談により、個別に出張申請受付を実施し

ている。マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの、市民課分の利用件数は次のとおりであった。

(単位：件)

年 度	住民票	印鑑証明書	戸籍	戸籍の附表	合 計
令和6年度	3,463	3,028	1,493	133	8,117
令和7年度(4~12月)	2,583	2,355	1,067	96	6,101
うち、庁舎内端末交付	837	824	656	32	2,349

住民票等の発行業務がコンビニエンスストアで行え、手数料も窓口交付より減額していることから件数も増えてきている。また、令和6年2月から本庁ロビーにコンビニエンスストアと同様の端末機が導入され、今年度のその件数は合計2,349件で、昨年度同時期の2,261件を上回り、全体件数6,101件の38.5%であった。

令和6年9月から「おくやみ窓口」を開設し、利用者は増えてきている。インターネット予約だけではわかりにくい人もいるため、電話での予約受付も行っている。死亡届けが出されると、おくやみハンドブックが配布され、亡くなられた方の必要な手続きをわかりやすくし、ワンストップで支援できるようになった。古い戸籍の請求も、全国どこでも一カ所の窓口で揃えられるようになり、住民にとってはたいへん便利になった。一方、窓口への来庁者の減少も見込まれるが、発行までに時間を要するものは、職員は委託職員とともに研修を重ね、さらに待ち時間の短縮が図られるよう対応をお願いします。今まで同様お客様を常に笑顔で迎えていただき、窓口業務を充実させ、さらなる市民サービスの向上に努めていただきたい。今後はさらに機械化が進み、発行業務は端末機で行い、窓口は相談業務が主になってくると思われるので、職員は様々な案件を処理できる力量を身につけ、実務能力が落ちないように、日々研鑽に努めていただきたい。

- ② 各種相談業務については、行政相談、法律相談、消費生活相談を行っており、その開設状況、相談件数の実績を確認した。法律相談は予約制で、弁護士が対応し年間17日開催しており、昨年度と変動はない。消費生活相談は、消費生活センターとして、昨年度から毎日市役所の開庁時間内に相談員を配置し相談を受けている。詐欺等の相談もあるが、本年度の12月までの消費者相談件数は昨年度同時期より減少している。

消費生活相談は、資格を持った専門職が対応しているとのことで、契約解除など手続きに不安があるときや、高齢者などが相談するときにも、常に寄り添った対応と的確な回答を行い、引き続き市民の安心安全に寄与し、不安解消に努めていただきたい。また、詐欺等の相談もあるとのことなので、たいへんではありますが、アドバイスを引き続きお願いするとともに、被害件数が減少するような施策にも期待します。

各相談実績件数は次のとおり。

(単位：件)

期 間	行政相談	法律相談	消費生活 相 談
令和6年度(4~12月)	0	54	144
令和7年度(4~12月)	1	55	111

- ③ 国民年金事務では、本年度12月までの主な受付事務件数は、取得・喪失申請237件、免除等申請167件、未支給請求申請209件とのことである。障害年金の申請数は、本年度12月末までで8件で、昨年度同時期の13件より減少した。

被保険者の減少に伴い、取扱件数も減少しているが、引き続き年金事務所との連絡を密にし、年金事務における手続等の混乱が起きないように、また、市民に不利益とならないよう、柔軟な対応をお願いします。

- ④ 国民健康保険の給付状況について、療養給付費3月から11月分と、療養費4月から12月分の9ヵ月分を合計した支給決定額は1,660,963千円で、前年同期比11,561千円の減となった。高額療養費4月から12月の支給決定分は、273,108千円で前年同期比1,232千円の減だった。昨年度に比べ療養給付、療養費、高額療養費ともに減少したが、一人当たりの療養給付費と高額療養費は増加し、療養費は横ばいとなった。給付費の減少は、被保険者数の減少によるものと考えられる。

国民健康保険については、正しい医療費や療養費の給付ができるよう診療報酬明細書(レセプト)の点検などが不可欠だが、県内でも市が直接点検員を雇用しているところは少ないと聞き、たいへん貢献度が高いと評価する。レセプト点検のデータから、健康寿命延伸の指針となるように引き続き努めていただきたい。

- ⑤ 後期高齢者医療保険は、医療機関受診の際の窓口負担以外の医療費が、国・県・市による公費負担5割、現役世代からの支援金4割、被保険者からの保険料1割の割合となっており、高齢者も保険料で財源を負担している。被保険者数も年々増加傾向が続いており、令和6年度末6,861人(令和5年度末6,804人)となった。医療費では、1人当たり令和6年度813,493円(令和5年度816,233円)と、やや減少している。

後期高齢者医療保険被保険者の人数は、団塊の世代が75歳以上となり、もうしばらくの間は緩やかに増加していく。近ごろは後期高齢者になっても現役並み所得がある被保険者が増えており、低所得者の被保険者は対前年度比では減少している。令和4年10月から所得200万円以上の被保険者の負担割合が2割となっており、医療費は被保険者の増加に伴ってか、増加傾向にあるため、今年度もさらに増加するのではないかと思われる。健康支援対策や介護予防などの更なる充実を図り、後期高齢者への医療費抑制につながることに期待します。

(2) 税務課

- ① 本年度の各市税並びに国民健康保険税の12月末現在の調定額、収納額、還付額及び徴収率は、次の表のとおりであった。

(単位：円・%)

区 分	調定額	収納額	還付額	徴収率	対前年度 調定比	対前年度 徴収率差
市民税	1,458,703,660	974,046,104	1,385,000	66.67	109.32	1.14
個人	1,324,018,260	842,932,004	0	63.66	111.59	2.17
法人	134,685,400	131,114,100	1,385,000	96.32	91.11	-1.69
固定資産税	2,293,113,255	1,775,137,994	881,550	77.37	100.02	1.50
軽自動車税 (種別割)	116,848,700	115,305,304	153,200	98.54	101.61	0.17
軽自動車税 (環境性能割)	7,757,600	7,757,600	0	100.0	108.60	0.00
市たばこ税	172,362,160	172,362,160	0	100.0	98.50	0.00
入湯税	91,564,300	91,268,900	50	99.67	99.95	1.71
計	4,140,349,675	3,135,878,062	2,419,800	75.68	103.10	1.00
滞納分	134,200,864	31,297,034	305,600	23.09	98.72	1.96
合計	4,274,550,539	3,167,175,096	2,725,400	74.02	102.96	1.09

今年度は昨年度に比べ、市たばこ税と入湯税を除き調定は増額となり、徴収率も微増となった。市たばこ税は、来年度税法改正があるとのことで、来年度の増収に期待する。また、滞納分は、前年度より調定額が減少し、徴収額は増額しており、徴収成果が現れている。引き続き、滞納繰越が減少するよう努めていただきたい。

国民健康保険税の収納状況は、12月末現在で次のとおりであった。

(単位：円・%)

区 分	調定額	徴収率	対前年度 調定比	対前年度 徴収率差	
国民健康保険税	現年度分	701,489,800	65.38	96.72	0.29
	滞納分	62,285,283	33.25	96.69	6.73
	合計	763,775,083	62.76	96.72	0.81

介護保険料は、滞納繰越分を含む本年度12月末現在の収納額556,966千円(対前年度比101.61%)、後期高齢者医療保険料では、本年度12月末現在の収納額324,088千円(対前年度比111.23%)であった。

- ② 不納欠損処分の件数と金額について、令和7年12月末現在で次のとおりであった。差押執行状況では、186件23,661千円の取立金額となっている。

(単位：件・円)

税 目	執行停止		不能欠損処分	
	件数	税 額	件数	税 額
個人市民税	43	2,381,512	93	1,226,520
法人市民税	0	0	4	306,626
固定資産税	286	12,232,631	501	15,710,050
軽自動車税	5	92,000	54	344,298
入湯税	0	0	0	0
計	334	14,706,143	652	17,587,494
国民健康保険税	27	3,733,873	87	4,554,214
後期高齢者医療保険料	6	174,200	21	168,880
介護保険料	8	341,340	38	488,705
合 計	375	18,955,556	798	22,799,293

- ③ 滞納者電話催告業務については、12月末までに4,375件の発信を行い、1,009件の通話件数中794件の納付約束を取り付け、納税相談の申し出を24件受け付けている。早期滞納者解消の目的で、督促状でも収まらないなどの未納者を中心に電話での催告業務を行っていることを確認した。休日にも督促等を行い、実施結果に効果がでている。架電をしても不在が多いこともあるなか、苦労もあると思いますが、滞納を増やさないために、引き続き催告業務の執行をお願いします。

- ④ 納付形態等の状況は、納付方法が多彩になり、納税者が便利な方法を選択できるようになっている。共通納税は、利用できなかった農協が参入し、利用件数も昨年度より増えている。金融機関窓口での納付書取扱手数料も増額となるため、QRコードを活用することで金融機関の事務量削減にも寄与しており、納付書による納付形態が減少している。

キャッシュレス収納は、これからの主要ツールであり期待するとともに、電子決済の利用状況に合わせたツールもあり、納税者は納付方法の選択肢が増えた。運用手数料など、口座振替より経費を要すると思うが、納税者のニーズに対応することにより利便性が向上し、滞納が減少するよう、今後も納税向上を促進していただきたい。

- ⑤ 静岡地方税滞納整理機構には、本年度15件、20,952千円の徴収移管を行い、機構への負担金は3,338千円で、そのうち前々年度徴収実績による徴収実績割が905千円となった。移管予告効果による納付は56,411千円で前年度の50,908千円より増額となっている。

今後も、収納対策強化事業として滞納整理機構との連携を更に強化し、滞納金額の削減に効果的な徴収方法を採用するなど、全体的な収納率アップに繋がるよう期待します。

(3) 環境衛生課

- ① 廃棄物減量対策事業では、指定ごみ袋の発注数は容量 10L から 70L までの種類ごと製造している。生ごみ処理機設置費補助金は、容器式処理機と電気式処理機の補助金事業を実施し、本年度は 12 月までに容器式 8 件、電気式 14 件の申請があった。一般家庭からのごみは減少傾向にあるようだが、事業系のごみは観光客増加の影響か、増加しているとのこと。ごみの減量化については、資源ごみ集団回収事業の継続、広報紙、FM I S 等を活用した 3 R 運動に関する情報発信、食品ロス対策などによる破棄ロスの削減、事業系一般廃棄物の減量に向けた事業所への立ち入り調査の継続、生ごみ処理機設置補助金の調査結果など、減量化等の情報発信の施策を引き続き実施していくとのこと。これらの継続により、ごみ減量に向けての努力がうかがえ、家庭から出るゴミの減少傾向につながっていると思われる。また、令和 7 年度は粗大ごみを一律 550 円とする料金改定を行ったとのこと。

燃えるごみの水分減量対策に生ごみ処理機の補助事業など実施しているものの、食品ロス対策等はなかなか難しい問題であると思う。施策を継続し、それらの効果を見ながら引き続き各家庭や事業所への周知を行い、減量努力を継続するようお願いいたします。

- ② 不法投棄対策事業は、パトロール監視を包括業務委託により実施している。不法投棄の監視はなかなか難しいところではあるが、伊豆市は観光地にしてはきれいになっており、対策の効果だと思われる。警察が介入する案件もあるようだが、監視事業により不法投棄が減ってきているとのことなので、今後も悪質な場合は警察とも連携を図るなどして、不法投棄の抑制監視を継続していただきたい。

- ③ 災害廃棄物仮置き場訓練は、大規模災害発生時に、市民が持ち込む災害廃棄物を安全かつ円滑に受け入れるため、仮置き場の開設から運営、閉鎖までの一連の手順を確認し、職員の対応能力向上と関係機関との連携体制を検証し、課題を抽出することで実災害時の対応力を高めることを目的に、12 月に初めて実施した。参加は市役所の 3 課と 19 地区、搬入車両は 39 台で、テーブル、椅子、布団などが持ち込まれた。訓練後は、仮置き場周辺道路の荒廃が確認され、定期的な管理が必要なことや、今回の訓練に土肥地区の参加がなかったため、次回訓練の会場を再検討することなどが課題として挙げられた。候補地は 23 カ所あるとのこと、今回は使用できる状況を確認するために訓練を実施した。災害が起こった際は、早く周知ができるように整える予定とのこと。

大きな災害がいつ発生するかわからず、被災した人たちの衛生環境を整えるうえでも、災害廃棄物の仮置き場が整っていることが大切だと思います。被災後の片づけをスムーズに進めるために、今回の課題をいかして、訓練を繰り返していただくようお願いいたします。

- ④ 環境保全事業では、水質検査（契約額 308,000 円）及び土壌検査（契約額 176,000 円）について、公害防止協定又は水質汚濁苦情等により次の検査を実施していることを確認した。今年度はこれから実施だが、令和 6 年度も、水質、土壌検査ともに異常なしとのこと。

- (1) 柿島養鱒場（水質検査） 一級河川地蔵堂川 2 か所
- (2) 日本エスエルシー（水質検査） 一級河川冷小川 2 か所
- (3) 中外鉱業（土壌検査） 敷地内 1 か所
- (4) 一級河川大見川水系のうち馬場沢橋、大東橋、新橋、小川橋付近の各 1 か所
- (5) 愛宕橋付近 1 か所（持越区の地区要望による）

自動車騒音常時監視業務は、自動車の騒音状況を 5 ヶ年の実施計画書に基づき毎年調査を実施し、環境省に報告する業務である。調査路線は次の通りである。

令和 7 年度 国道 136 号 2 区間及び県道伊東修善寺線 1 区間の調査実施

- 1) 大平 IC～出口交差点
- 2) 榎飯田工業中伊豆工場～冷川 IC

※ 問題個所なし

⑤ 環境基本計画の推進状況は、令和 8 年度から新計画期間に入る伊豆市環境基本計画を、令和 6 年度と 7 年度の 2 ヶ年で全面改定する。環境基本計画は、伊豆市環境基本条例に基づき、伊豆市の自然や社会条件に応じた環境の保全及び創造に関する施策を総合かつ計画的に推進するための基本計画である。令和 4 年度の「伊豆市ゼロカーボン戦略」宣言により、地域環境保全に向けた高い目標が示され、時代の変化に対応し、対応策を示すため、2 年かけて調査等を行い、3 月に完成予定となっているとのこと。新計画には、地球温暖化対策実行計画(地域施策編)を追加し、地域気候変動適用計画の新規策定を行うと確認した。新しい計画の下、脱プラスチック社会の実現などに向けて、環境が整っていくことを期待しています。

⑥ ゼロカーボン推進事業は、伊豆市カーボン戦略に対応するため、「創エネ畜エネの推進」「ごみ減量化」「脱プラスチック」を推進し、「ゼロカーボンを進める計画」を策定・実行することで、市内のゼロカーボン化を進める。昨年度は、宅配ボックス導入助成事業補助金、省エネ診断助成事業補助金が追加された。今年度は省エネ家電購入費補助金も追加され、560 件の申請があった。

「伊豆市ゼロカーボン戦略」を進めるための計画として、「伊豆市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」が令和 6 年 3 月に策定され、令和 7 年 3 月には、法律に基づき事業に伴う温室効果ガスの排出抑制のための計画「クリーンセンターいず地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定した。いかに電気使用を減らしていけるか具体策を考えながら、ゼロカーボンに伴うアナウンスを広げ、促進していただきたい。

⑦ 平和寺環境汚染問題の状況は、本年度、行政代執行を進めるうえで、県が予算の財源として見込んでいる公益財団法人産業廃棄物処理振興財団との協議を進め、県は財団の支援決定を受け、速やかに工事に着工する予定だが、なかなか進展がないようであるとのこと。市と県は、柿木川の水質検査を隔月で実施しており、これまで異常値は出ていない。流出防止策につながる作業等の一部が、降雨により崩落したため、市は 12 月に土砂の除去工事を実施したとのこと。

県の財源確保は困難と聞くが、今後も県と協力し、市民が納得できる結果となり、地元の希望がかなえられる日が一日も早く実現することを望みます。

- ⑧ 伊豆聖苑運営事業の状況については、法律に基づく火葬を行う施設として平成 20 年 4 月に供用開始された。

年間使用件数は 600 件を超えており、施設管理においても経年とともに修繕は必要であろうが、管理運営ができていることを確認した。

- ⑨ 一般廃棄物収集処理事業は、市内 4 コースを市内の運搬事業者と、3 年間の長期継続契約を締結し、市内のごみステーションからごみの収集を行っている。燃えるゴミ 3 袋まではリサイクルセンター及び土肥リサイクルセンターに持ち込み可能で、持ち込まれたごみはクリーンセンターいずに運搬している。

- ⑩ 粗大ごみ処理事業及びリサイクル事業については、粗大ごみはここ数年減少傾向にある。

2 施設等の運営と次の資源ごみのリサイクルの状況について確認した。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年 12 月現在
資源ごみ品目数	19 種	19 種	19 種
数 量 (kg)	656,926	631,655	457,177
金 額 (千円)	11,447	10,823	8,371

リサイクル品は貴重な財源でもあり、PET は増加傾向にある。缶、PET、プラスチック容器包装などの売り払い金は、4 半期ごとに単価の変動があるが、当該事業実施に充てられる歳入額に占める割合も多いとのことなので、引き続き売り払い額が増えるよう分別収集の協力呼び掛けと、財源確保の向上に努めていただきたい。新リサイクルセンターが本年度 4 月から稼働し、当初は県道の方まで行列になるほどであったが、流れがスムーズになり、順調に運用で来ているとのこと。進入路である市道大久保川久保線の改良工事も行われており、工事が整うとリサイクルセンターの利用者も通りやすくなるので、安全に運用していただくようお願いします。

- ⑪ 汚泥再生処理センター（ピュアプラザ）は、安定した汚水処理を維持するために、施設の設備機器に求められる性能水準を保ちつつ、施設の長期延命化を図るために計画的に設備機器のメンテナンスを実施している。し尿処理の状況は、次のとおりであった。

年度 区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (12 月末)
搬入台数 (台)	3,478	3,489	3,390	2,595
搬入日数 (日)	243	243	243	245
搬入量 (kℓ)	8,195	8,350	7,976	6,058
搬出量 (kg)	284,149	279,820	250,145	224,056

法規制値より厳しい自主基準値を満たした処理水を公共用水域に放流しており、河川の水質は安全で清潔に保たれていると思うので、引き続き水質の維持に努めていただきたい。